



Title	日本語教育に活用可能な言語景観の分類に関する考察
Author(s)	磯野, 英治
Citation	多文化社会と留学生交流 : 大阪大学国際教育交流センター研究論集. 19 P.35-P.41
Issue Date	2015-3-31
Text Version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/11094/51620
DOI	
Rights	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<http://ir.library.osaka-u.ac.jp/dspace/>

日本語教育に活用可能な言語景観の分類に関する考察

磯野 英治*

要 旨

本研究では、言語景観研究と日本語教育の接点を求めた先行研究を概観し、これまでの流れを整理した。その上で、先行研究で個別に論じられてきた観点や分類に関する事例研究を、日本国内と海外における日本語教育の場合で分けて、それぞれでどのような言語景観が活用可能なのかを検討し分類した。日本語教育に活用できる特徴的な言語景観は、授業担当者それぞれがレベルや内容に応じて言語景観を選択し、かつカリキュラムにいかに盛り込むかがポイントとなる。

【キーワード】言語景観研究、日本語教育、日本国内の言語景観、海外の日本語の言語景観

1 はじめに

言語景観研究は地域研究が中心に行われ、これまでに日本国内外の国や地域、社会やコミュニティの特徴、さらに問題点を明らかにすることに貢献してきた。海外の調査研究では、Landry & Bourhis (1997) によって多言語景観の存在意義や社会の中の役割、意識や政策との関連が、梁 (2011) によって多言語景観の意識に関する各国の対照研究、磯野 (2012) や磯野ほか (2013) によって、外国人集住地域の特徴や海外の日本語の役割などが論じられている。日本国内の調査においても、多言語表示 (庄司 2006、Backhaus 2007、井上 2009、磯野・上仲 2014)、都道府県や各都市の地域性 (ロング 2010、中井 2011) などを中心に活発に研究されている状況がある。その中で、日本語教育に活用可能な言語景観が指摘され、その活用が提案され始めたのは最近のことであり、比較的新しい研究である。このため本研究では、言語景観をいかに日本語教育に活用していくのかについて、まず先行研究からその視点と教育への導入方法

を概観、整理をした上で、本論では日本国内と海外の言語景観に分けて分類し、その活用方法を検討する。

2 先行研究

「言語景観」と明記して日本語教育への活用を論じた磯野 (2011) には、韓国における大学教育での活用事例がある。これは、学生が韓国国内の街中で目に見える様々な日本語に注目し、その内容を授業の中で発表するというもので、授業の中で行われる活動の一部を論じた事例研究である。学生が注目すべき日本語とは、海外でよく見ることのできる「間違った日本語」であるが、これは「誤字・脱字や文法的な誤用」「コンテクストと合っていない不自然」「待遇的な不適切」に分け、以下のように考えることができる (磯野 2011, 2012)。

(1) 誤用

- a. 誤字・脱字など表記の誤用
- b. 文法的な誤用 (統語など)

* 大阪大学国際教育交流センター

(2) 語用論的に不自然・不適切な表現

文法的な誤用ではないが、その場に合っていない表現

また、日本国内の言語景観の活用を提案した研究には、磯野・ロング（2012）、磯野（2013）、ロング（2014）がある。これらの研究では「字義通りの意味には解釈できない語用論的な特徴」や「地域性や社会的背景が窺われる」言語景観が日本国内に数多く存在することが指摘され、以下のような分類から日本語教育への応用が提案されている。

- (1) 日本語母語話者が作った誤用はないが、語用論的特徴に気づく必要のある言語景観
- (2) 多言語表記や方言などの特徴的な言語使用からその地域性に気づく必要のある言語景観
- (3) 語彙や表現の選択、ピクトグラムから社会的背景に気づく必要のある言語景観

そして、これら日本国内外における日本語の言語景観の教育的活用の事例や提案をまとめると、以下の表1のようになる（磯野 2013）。

表1：日本語教育における言語景観の活用の観点

1. 日本国内にある言語景観から考える社会的特徴や様々な事情、問題点、語用論的特徴
2. 諸外国の日本語の言語景観から考えるその国の社会的特徴や日本語への意識、誤用や不自然な日本語の発見

以上のように先行研究を概観すると、これまでの研究では日本国内と海外に分けて考える事例や、国内外を問わず言語景観の特徴からその活用方法を検討するといった研究が個別にされてきたと言えるだろう。

3 分類と考察

3-1 日本国と海外の言語景観の違い

ここでは、先行研究で概観した各事例を再検討し、

まとまった分類にしていく作業を行う。その前に、日本国内と海外では、どのように日本語を中心とした言語景観に違いがあるのかを整理しておきたい。まず、決定的に違うのは日本国内で目にするのは日本語母語話者が書いた言語景観であり、海外では日本語非母語話者が書いているものがほとんどであるということである。このことから、日本と海外では日本語の言語景観の質が異なり、そのアプローチにも工夫が必要なことは先行研究で見た通りである。

以下では、海外と日本国内に分けてどのような言語景観が日本語教育で活用可能なのかを実例を踏まえて分類し、その内容と活用方法の検討までを行う。

3-2 日本国の言語景観に関する分類

既述のように、日本国内の言語景観は日本語母語話者によって書かれたものが大多数であり、その多くは「字義通りの意味には解釈できない語用論的な特徴」を有している。字義通りの意味に解釈できないとは、以下の図1のように表現形式とその機能がずれている例である。図1は喫煙所の標識であるが「吸いがらを排水溝に捨てた。というか隠した。」というように、文形式は事実のみが書かれており、喫煙（所）とマナーという文脈が無ければ「たばこは喫煙所で吸うものであり、歩きたばこやポイ捨てをしてはならない」という明示的な意味は分からぬ。このような文脈が無ければ明示的な情報が分からぬ例は、語用論的に分かりにくい言語景観と言える。さらに、注意書きや禁止表示のような働きかけ機能を有する場合「～禁止」と明示的に書いてあるものだけではなく、「その音、漏れていませんか？」などと呼びかけるものや「危険です」のように事実のみを述べて「だからするな」と暗示されているものなど、何通りもの表現形式が存在する（図2）。これら働きかけ機能を有する表現形式の多様性は、ロング（2014）で語用論的変異として指摘がある。語用論的特徴を有する言語景観は、日本語学習者にとって「明示的には何が言いたいのか」「禁止文や注意書きにはどのような文型や表現が使用されているのか」といった観点の習得や練習の機会になる。



図 1：形式と機能のずれ



図 2：語用論的変異

次に、多言語表記や方言などの特徴的な言語使用がある言語景観の中から、特に方言に注目して活用例を検討する。図 3 から 5 は、それぞれ大阪市内にある言語景観である。端的に、図 3 を「なにわええとこ 道頓堀→なにわいいとこ 道頓堀」、図 4 を「どうでつか→どうですか」、図 5 を「乗ってええ時と、あかん時があるんやで→乗っていい時と、いけない（駄目な）時があるんだよ」のように標準的な日本語に変換するといった練習を行うことで、教科書で学んだ内容と日常生活の中の日本語を対照的に勉強できる材料となる。加えて、図 3 から 5 の言語景観は、方言の活用意識が異なるものであるため、日本語そのものだけではなく社会言語学的な知識を得る手掛かりともなり得る。図 3 は大阪交通局の大坂を宣伝する広告、図 4 は外国人観光客が多く訪れる道頓堀通りの喫茶店の案内である。すなわち、図 3,4 は方言を新鮮に感じる、あるいは理解できない旅行者などにとって、日常とは一線を画す場所であるという印象を与える外向けの方言活用であり、これらは方言の観光活用や言語の装飾的活用にあたる。また図 5 は天神橋筋商店街にある自転車のマナーに関する表示のため、地元住民向けの方言活用と言えるだろう。このように「外向けの方言活用」と「地元住民向けの方言活用」という分け方のほか、図 4 と 5 を比較すると図 4 は店舗の民

間表示、図 5 は警察署の公共表示であり、民間表示における親しみやすさの演出、高木（2011）の指摘する公共表示のローカル化（歩み寄り型）という見方もできる。この他、図 3 には「OSAKA は、まるごとテーマパークだ」などのようにあえてアルファベット表記し、国際的な観光都市をアピールするような表記も確認できるが、おおよそ以下の表 2 のようにまとめられよう。

表 2：方言の活用と意識

図 3	外向けの方言活用	公共表示
図 4	外向けの方言活用	民間表示
図 5	地元住民向けの方言活用	公共表示



図 3：観光・装飾的活用



図 4：親しみやすさ

図 5：歩み寄り

次に語彙や表現の選択、ピクトグラムから社会的背景に気づく必要のある言語景観として、図 6 から 9 を取り上げたい。図 6 は日本語から社会背景を読み解

く鍵となる例で「イクメン・カジダンフォトコンテスト イクメン賞準グランプリ」と書かれた案内である。「イクメン」は育児に積極的に参加する男性（育児・子育てするメンズ）、「カジダン」は家事を積極的に行う男性（家事する男子）という新語で、こういった言葉が誕生し注目を集めること自体が「女性が育児や家事をするものだ」という通念の表れではないか、ということは磯野（2013）でも取り上げた。また縮約形も見逃せないポイントであり、身近な日本語にはひらがなやカタカナ、漢字を問わず「スマホ」「学割」など多くの縮約形が使用されていることも特徴的である。図7は、「24h らくだ」とあり、「h」というアルファベットが記号論的に使用されている。しかしながら、記号は個別言語に関係なく全世界に通用する訳ではないという指摘（ロング 2014）にもある通り、通常「時間」は「～hr..」や「～hrs.」と英語圏では表記されることから「h」は特有であることが分かる。このように文字が記号論的に使用される例は多く、例えばホテルの案内にある「和・洋」のみの表記を見て「畳とフローリング」「布団とベッド」「食事のメニューの違い」など様々な文化的知識を読み解かなければならぬ。

図8は、「泡盛の試飲をオススメします」のように漢字やひらがなで表現する言葉をあえて「オススメ」と表記し、よりくだけた印象とさせることで、買いややすさや商品への近づきやすさを演出している例である。西郡・磯野（2014）で指摘している「イチオシ ITEM」や「クセになる味」など、様々なカタカナ表記がある。

図9は、東京都と警視庁の公共表示であるが、注目するポイントは「鯨」のピクトグラムである。地震と鯨が結びつくのは日本特有であり、仮にピクトグラムのみが強調された場合、日本語非母語話者には何を意味するのか分からんだろう。そういう意味では、図7と似た特徴を持つと言える。これら図6から9の言語景観は、日本語からその背景にある事象を考えたり、書き換えや自国との比較といった日本語教育への導入が可能であり、文化的背景などの言語内の知識を習得する訓練にもなる。



図6：社会的背景が含まれるもの



図7：記号論的な使用



図8：使用文字の多様性



図9：文化的要素の強いピクトグラムの使用

3-3 海外の言語景観に関する分類

海外における日本語の言語景観には、大きく誤用と語用論的に不自然・不適切な表現があることを先行研究で概観した。ここでは実例とともにさらに踏み込んだ分類とその整理を行っていく。

まず誤用について、誤字・脱字など表記の誤用は磯野（2011,2013）の例を挙げてまとめると、以下のような整理と分類が可能である。

- 表記が似ているもの
「ホモソ焼→ホルモン焼」「ご賢ください→ご覧ください」
- 濁点や句読点などの打ち方
「ほ→ぼ」
- 現地語の音声の反映
「クラーム→クレーム」
- 現地で使用されている漢字の使用
「寫眞→写真」
- あてた漢字の意味が日本では違ってしまうもの
日本風ラーメン店の看板に「大味（だいじ）→大事・大字など」

次に、文法的な誤用に関しては同じく磯野(2011,2013)をまとめると以下のようなになる。

a. 品詞の活用

「お送ります→お送りします」

b. 統語の自然さ

「本物の日本味→本物の日本の味」

c. 送り仮名の揺れ(図10,11)

「奇跡が起(こ)るところ」「たこ焼(き)」

cに関しては誤用とは言えないものの、やはり日本語母語話者が使用する割合の高いパターンが存在するだろう。以上のこれら誤用に関しては、見てすぐにわかる明らかなものが大勢を占めるため、「間違え探し」の要領で導入すると良いだろう。



図10：送り仮名の揺れ①



図11：送り仮名の揺れ②

そして、語用論的に不自然・不適切な表現にも以下のようないくつかの分類が可能である。

a. 語彙の選択に検討の余地が残るもの

b. 文のスタイルに検討の余地が残るもの

c. 待遇表現が不適切なもの

d. 文脈から考えてより自然な表現にできるもの

図12は「日本人が好きな韓国伝統酒」というaに該当する商品案内で、客に対するものであれば「日本人のお客様が～」というようにするべきで「～人が」という語彙はサービス業の案内に適さない。加えて「伝統酒」も「伝統酒」と書き換え可能である。図13は「歓迎します 製品を買う外国人に限って パスポート提出すれば 追加10%セールと Tax refund のサービス提供」とあり、bに該当する言語景観である。こ

こでは「歓迎します」の後続の文に敬語が使用されておらず、文末が名詞で完結していることもあってやや高圧的な印象の文となっている。また「外国人」という言い回しも図12と同様の観点から適さない。さらにcに該当する図14,15はそれぞれ「たばこ吸ってもいいですよ」「内側に入ってくれればいろいろあります」とあり、客の動作や行動に中心をおいた文を作ったため、待遇表現が不適切な例である。図16,17はdに該当する言語景観である。図16は「ヨモギ蒸しナップキン有ります チムジルバンで同じ効果が得られます」と書かれており、誤用は見当たらない。しかし文脈を与えるとこの案内があったのは、韓国ソウル特別市の観光地である明洞にある薬局で、女性の日本人観光客に人気の健康用品の案内表示である。そして、再度この内容を含めて検討すると、チムジルバン(芻毬房)はサウナを中心とした健康ランドであり、文の通りに読むとヨモギ蒸しナップキンの紹介というよりも「チムジルバンはいかがですか」というように促しているようである。この場合は薬局に人気のヨモギ蒸しナップキンが置いてあり、それが目玉商品であることを文脈から推測し「チムジルバンと同じ効果が得られます」と言いたいのであろうという機能を理解しなければならない。図17は同じく明洞の廉価で有名な日本人観光客にも人気の眼鏡屋の案内表示である。ここでは「明洞で、¥500～¥1000だけあれば最新流行の芸能人ファッションサングラスと芸能人ファッションフレームを私のものに！」と表記されている。注目したいのは「わたしのものに！」であり、店舗が客に購買を促す目的で表現するのであれば「あなたのものに！」が適切であろう。つまり、図17は、店舗が眼鏡を購入しようか迷っている客に対して「さあさあ、ここに並んでいるお洒落な眼鏡を購入して、是非あなたのものにしてください」と訴えているのであり、購入する動作主を基準にした「わたし」が訴えている訳ではない。このように一見すると問題がないように思えても、文脈に即して考えると不自然さのある表現は、日本語の表現を考える際の良い実例となり、特に機能的知識を獲得する材料となる。また図17は「¥500～¥1000だけあれば（買うことができる）」といつ

た表現も「¥500～¥1000 あれば」、「芸能人ファッショングラス・芸能人ファッショングラム」も名詞が並び商品名のようなので「芸能人も使用するファッショングラス・ファッショングラム」とより自然な表現が検討できることは言うまでもない。



図 12：語彙の選択

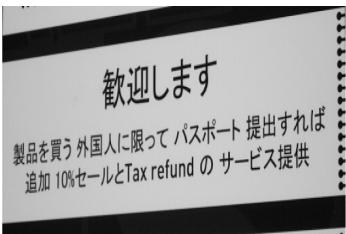


図 13：文のスタイル



図 14：待遇表現①

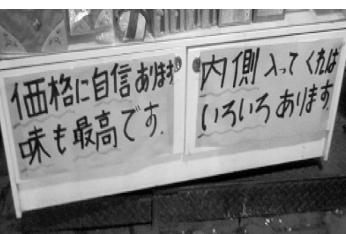


図 15：待遇表現②



図 16：自然な表現の選択①

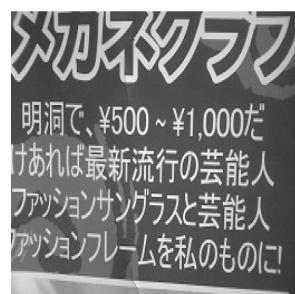


図 17：自然な表現の選択②

4 おわりに

本研究では、日本で盛んに研究されてきている言語景観研究の中から日本語教育への応用可能性に言及している先行研究をまず概観し、これまでの研究の流れを整理した。そして先行研究で個別に論じられてきた観点や分類に関する事例研究を本論で、日本国内の日本語教育の場合と海外における日本語教育の場合で分

けて、それぞれでどのような言語景観が活用可能なのかを検討し分類した。日本語教育で活用できる特徴的な言語景観はこの限りではなく、授業担当者それぞれがレベルや内容に応じて言語景観を選択し、かつカリキュラムにいかに盛り込むかがポイントとなる¹。今後は、分類の精緻化とデータの量的確保を進めるとともに、授業実践の積み重ねを通じた具体的な方法論の確立に向けて研究を進めていく方向である。

注

1. 授業実践については磯野（2014）を参照のこと。

参考文献

Backhaus, Peter (2007) *Linguistic Landscapes: A Comparative Study of Urban Multilingualism in Tokyo*. Clevedon: Multilingual Matters.

Landry, R. and R.Y.Bourhis (1997) Linguistic landscape and ethnolinguistic vitality: An empirical study. *Journal of Language and Social Psychology* 16, pp.23-49.

磯野英治（2011）「韓国における日本語の言語景観—各都市の現状分析と日本語教育への応用可能性についてー」『世界の言語景観 日本の言語景観—景色のなかのことばー』、内山純三監修、中井精一・ダニエル ロング編、桂書房、pp.74-95.

磯野英治（2012）「言語景観から読み解く多民族社会—韓国ソウル特別市における外国人居住地域からの分析ー」『日本語研究』第32号、首都大学東京・東京都立大学 日本語・日本語教育研究会、pp.191-205.

磯野英治（2013）「言語景観を日本語教育に応用する視点」『日語日文学研究』第86集、韓国日語日文学会、pp.289-302.

磯野英治（2014）「身近にある言語景観を素材とした内容重視の多文化日本語クラス」『2014年度日本語教育学会秋季大会予稿集』、日本語教育学会、pp.203-204.

磯野英治・上仲淳（2014）「大阪道頓堀の多言語景観—

外国人に向けた民間表示を中心にー』『日本語研究』第 34 号、首都大学東京・東京都立大学 日本語・日本語教育研究会、pp.137-144.

磯野英治・丁美貞・佐々木末華・ANISA Arianingsih, · EKA Mahtra Khoirunnisa, · REKHA Della Fitraty (2013) 「言語景観にみるインドネシアの日本語の現状と役割」『日本語研究』第 33 号、首都大学東京・東京都立大学 日本語・日本語教育研究会、pp.113-122.

磯野英治・ロング ダニエル (2012) 「言語景観の語用論的分析—非母語話者の視点を取り入れた試験的研究ー」『日本語学会 2012 年度春季大会予稿集』、日本語学会、pp.241-246.

井上史雄 (2009) 「経済言語学からみた言語景観ー過去と現在ー」『日本の言語景観』、庄司博史・ペート バックハウス・フロリアン クルマス編著、三元社、pp.53-78.

庄司博史 編 (2006) 『まちかど多言語表示調査報告書』、多言語化現象研究会

高木千恵 (2011) 「大阪府下の公的掲示物にみる言語

景観のローカル化』『世界の言語景観 日本の言語景観ー景色のなかのことばー』、内山純三監修、中井精一・ダニエル ロング編、桂書房、pp.191-199.

中井精一 (2011) 「言語景観に見る地方都市の文化虚弱性」、『世界の言語景観 日本の言語景観ー景色のなかのことばー』、内山純三監修、中井精一・ダニエル ロング編、桂書房、pp.238-258.

西郡仁朗・磯野英治 監修 (2014) 『東京の言語景観ー現在・未来ー』(ビデオ教材 : https://www.youtube.com/watch?v=NHV338g_NBo)

梁敏鎬 (2011) 「多言語景観の意識に関する日韓対照研究」『日本語文学』第 50 集、韓国日本語文学会、pp.115-130.

ロング・ダニエル (2010) 「奄美ことばの言語景観」『東アジア内海の環境と文化』、金閔恕監修、内山純蔵・中井精一・中村大編、桂書房、pp.174-199.

ロング・ダニエル (2014) 「非母語話者からみた日本語の看板の語用論的問題ー日本語教育における『言語景観』の応用ー」『人文学報』第 488 号、首都大学東京人文科学研究科 pp.1-22.